

大田市公告 第69号

令和7年6月5日付けで公告した「令和7年度 公共下水道事業（大田処理区） 桜田地区管渠舗装本復旧工事」について、下記のとおり修正します。

令和7年6月12日

大田市長 楫野弘和

記

修正箇所	2. 入札に参加する者に必要な資格（以下「競争参加資格」という。）	
修正後	工事实績	建設工事が「舗装工事」として発注された島根県内における公共事業において、元請又は共同企業体の構成員（出資比率20%以上）として、過去10年間（公告の日までに竣工（検査合格）したものに限り。）に完成した1契約で527㎡以上の舗装の施工実績を有するもの。
修正前	工事实績	建設工事が「舗装工事」として発注された島根県内における公共事業において、元請又は共同企業体の構成員（出資比率20%以上）として、過去10年間（公告の日までに竣工（検査合格）したものに限り。）に完成した1契約で527㎡以上の舗装の施工実績を有するもの。問わない。